

「耳マーク」ご利用について

「耳マーク」は、岐阜県医師会が、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会から利用について承認を得ており、会員医療機関は無料で利用できます。筆談等の申出があった際は、ご対応いただきますようお願ひいたします。

なお、印刷される際は、下記にご留意ください。

＜ご利用について＞

- ・「耳マーク」画像部分を縦横の比率を変えないように拡大縮小してお使いください。
- ・窓口でのポスター掲示の他に、広報誌等で「耳マーク」画像を紹介文とともに掲載する場合、貴院より、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会へ利用申請が必要な場合があります。
- ・ご不明な点等ございましたら、岐阜県医師会事務局（障害福祉担当）までご連絡ください。